

令和5年10月公表分（企業局） （業務委託）

※ 表頭「地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号」について、企業局の場合は「地方公営企業法施行令第21条の14第1項中の該当号」と読み替えてください。

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額（円） 〔消費税額及び地方消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号	備考
1	企業局 発電総合管理事務所	発電総合管理事務所 旭川発電所監視制御 端末不具合調査委託	令和5年9月1日	三菱電機（株）中国支社 広島県広島市中区中町7-3 2	1,639,000	当該システムは、専門的な知識を必要とする複数の機器及びソフトウェアで構成されている。その設備の開発及び機器の設置は三菱電機（株）が行ったものであって、当該業者が技術情報のすべてを独占的に保有しており、当該業者以外の者は本業務を履行できないため。	第2号	
2	企業局 工業用水道事務所	船徳監視制御設備保 守委託 (5者)	令和5年9月14日	(株)明電エンジニアリング 岡山営業所 岡山市北区柳町1-1-1	1,705,000	監視制御設備は、専門的な知識を必要とする機器及びソフトウェアで構成され、その設備の開発・設置は株式会社明電舎が行ったものであり、専門的な技術情報をすべて保有している。保守担当である株式会社明電エンジニアリングでなければ、本委託業務を行うことができないため。	第2号	